

第**144**回 定時株主総会招集ご通知

開催
日時

2025年3月27日（木曜日）
午前10時

開催
場所

東京都港区虎ノ門2丁目10番4号
オークラ東京
オークラプレステージタワー
2階「オーチャード」

決議
事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 資本準備金の額の減少の件
- 第3号議案 取締役11名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 取締役（社外取締役を除く）の譲渡制限付株式報酬額の上限改定の件

議決権行使期限

2025年3月26日（水曜日）
午後5時45分まで

株式会社 クラレ

証券コード：3405



株主の皆様へ

当社第144回定時株主総会を3月27日（木曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

株主総会の議案および2024年度の事業の概要につき、ご説明申しあげますので、ご覧くださいますようお願い申しあげます。

代表取締役社長 川原 仁

企業ステートメント

私たちの使命

私たちは、独創性の高い技術で産業の新領域を開拓し、自然環境と生活環境の向上に寄与します。
一世のため人のため、他人のやれないことをやる—

私たちの信条

理念

個人の尊重
同心協力
価値の創造

行動 原則

安全はすべての礎
顧客のニーズが基本
現場での発想が基本

私たちの誓約

私たちは、

- 安全に配慮した高品質の商品・サービスを開発、提供します。
- 社会との対話を図り、健全な関係を保ちます。
- 地球環境の保全と改善、安全と健康の確保に努めます。
- 働く仲間を敬い、その権利を尊重します。
- 自由、公正、透明な取引を実践します。
- 知的財産を尊重し、情報を適切に管理します。

証券コード 3405
2025年3月5日

株主各位

岡山県倉敷市酒津1621番地
(本社 東京都千代田区大手町2丁目6番4号)

株式会社 クラレ
代表取締役社長 川原 仁

第144回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、当社第144回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。
本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイト
にアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。
当社ウェブサイト <https://www.kuraray.co.jp/ir/stock/meeting>
電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト
にアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」をご選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。
東証ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>
なお、当日ご出席されない場合は、事前に書面またはインターネット等により議決権を行使いただけますので、後記の株主総会参考書類をご参照のうえ、**2025年3月26日（水曜日）午後5時45分までに**議決権を行使いただくようお願い申し上げます。

敬 具

記

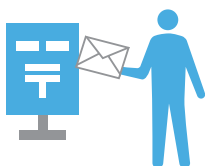
日 時	2025年3月27日（木曜日）午前10時
場 所	東京都港区虎ノ門2丁目10番4号 オークラ東京 オークラブレステージタワー2階「オーチャード」 ※末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。
目的事項	報告事項 1. 第144期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件 2. 会計監査人および監査役会の第144期連結計算書類監査結果報告の件
	決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 資本準備金の額の減少の件 第3号議案 取締役11名選任の件 第4号議案 監査役1名選任の件 第5号議案 取締役（社外取締役を除く）の譲渡制限付株式報酬額の上限改定の件

ご注意

- 電子提供措置事項のうち、①事業報告の「当社の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人の状況」および「業務の適正を確保するための体制」、②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」、③計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様へご送付している書面には記載しておりません。なお、監査役および会計監査人は当該事項を含む監査対象書類を監査しております。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

事前に議決権を行使いただく場合



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようにご返送ください。ご返送いただいた議決権行使書面において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

行使期限

2025年3月26日（水曜日）午後5時45分到着分まで



インターネット等による議決権行使

インターネット等により議決権を行使される場合には、次頁の内容をご確認のうえ、行使期限までに賛否をご入力ください。

行使期限

2025年3月26日（水曜日）午後5時45分まで

株主総会当日にご出席いただく場合



当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出いただくようお願い申し上げます。

代理人によるご出席の場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人とし、代理権を証明する書面およびご本人の議決権行使書用紙を会場受付にご提出いただくようお願い申し上げます。

株主総会日時

2025年3月27日（木曜日）午前10時

招集にあたっての決定事項

- ① インターネット等で重複して議決権を行使された場合、最後に到着した行使内容を有効といたします。議決権行使書用紙が再発行された場合の書面による議決権重複行使についても同様といたします。ただし、書面とインターネット等の双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による行使内容を有効といたします。
- ② 同一の議案について異なる内容で議決権を行使される場合には、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面または電磁的方法により当社にご通知ください。

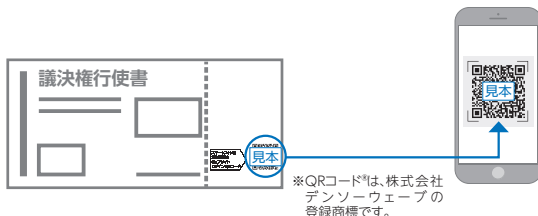
以 上

インターネット等による議決権行使について

「スマート行使」による方法

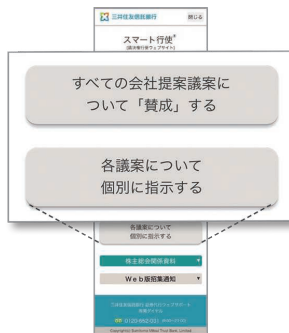
1 「スマート行使」へアクセスする

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取ってください。



2 各議案の賛否を選ぶ

画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。



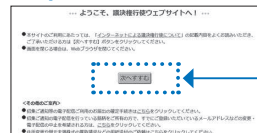
議決権電子行使プラットフォームのご利用について

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームを利用して議決権を行使いただくことができます。

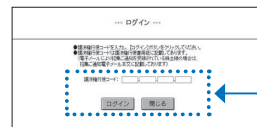
「議決権行使コード・パスワード入力」による方法

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

<https://www.web54.net>



2 ログインする



同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。



3 パスワードを入力する



同封の議決権行使書用紙に記載の「パスワード」をご入力ください。

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

❗「スマート行使」による議決権行使は1回に限り可能です。

- ※ 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコード®を読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります（議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行使いただくことも可能です）。
- ※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金および通信料金等は株主様のご負担となります。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

システム等に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社
証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

 **0120-652-031**
(受付時間 9：00～21：00)

インターネットによる事前ご質問受付とライブ配信に関するご案内

1 事前ご質問の受付

本総会の目的事項に関するご質問を、インターネットを通じて受け付け、株主総会において回答させていただきます。なお、株主総会の運営上、お答えできる質問の数には限りがございますことを予めご了承ください。

受付期間

2025年3月7日(金曜日)～2025年3月20日(木曜日)

- ご質問はお一人様2問までとさせていただきます。

事前質問受付サイトとライブ配信へのアクセス方法

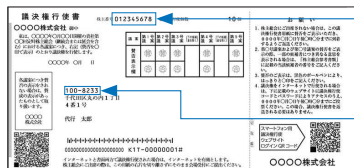
- ①パソコン・スマートフォンから以下のURL
またはQRコードよりアクセスしてください。

<https://kuraray.premium-yutaiclub.jp>



- ②ログイン画面にID(株主番号)とパスワード(株主様の登録住所の郵便番号)を入力し、ログインボタンをクリックしてください。

ID・パスワードについて



ID:
議決権行使書用紙に記載されている「株主番号」(数字9桁)

パスワード:
株主様の郵便番号(数字7桁、ハイフンなし)

※議決権行使書を投函する前に、IDを必ずお手元にお控えください。

- 配信ページは、開始時間60分前の午前9時からアクセス可能です。

2 ライブ配信

株主総会当日、株主総会の模様をご覧いただけるよう、以下のとおりインターネットによるライブ配信を行います。なお、ライブ配信では議決権の行使や質問等を行うことはできません。書面またはインターネット等による事前の議決権行使をお願い申し上げます。

配信日時

2025年3月27日(木曜日) 午前10時～株主総会終了時刻

- ご使用のパソコン等の端末およびインターネットの接続環境ならびに回線の状況等により、ご視聴いただけない場合がございます。
- ライブ配信をご視聴いただく場合の通信料金等につきましては、株主様のご負担となります。
- インターネット環境や機材トラブル、その他の事情により、やむを得ずライブ配信を中断または中止する場合がございます。
- ライブ配信の録画・撮影・保存、配信用のURL・ID・パスワードの外部公開はご遠慮ください。
- 何らかの事情によりライブ配信を中止とする場合は、当社ウェブサイト (<https://www.kuraray.co.jp/ir/stock/meeting>) にてお知らせいたします。
- 当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに可能な限り配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。予めご了承ください。

お問い合わせ先

ご不明な点がございましたら、以下の窓口へお問い合わせください。

ID(株主番号)およびパスワード(郵便番号)について

三井住友信託銀行 バーチャル株主総会サポート専用ダイヤル
0120-782-041

受付時間 9:00～17:00(土日休日を除く)

事前質問およびライブ配信について

株式会社ウィルズ **0120-980-965**

事前質問に関するお問い合わせ受付時間

9:00～17:00(土日休日を除く)

ライブ配信に関するお問い合わせ受付時間

株主総会当日 9:00～株主総会終了時刻

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様に対する利益配分を経営の重要課題と位置付け、親会社株主に帰属する当期純利益に対する総還元性向35%以上、かつ1株につき年間配当金40円以上を基本方針としています。

この方針のもと、当期の期末配当金につきまして、以下のとおりとさせていただきます。存じます。

これにより中間配当金と合計した当期の配当金は1株につき54円となります。

期末配当に関する事項

1	配当財産の種類 ▶ 金銭
2	配当財産の割当てに関する事項およびその総額 ▶ 当社普通株式1株につき 金27円 ▶ 総額 8,744,420,286円
3	配当の効力発生日（支払開始日） ▶ 2025年3月28日

第2号議案 資本準備金の額の減少の件

今後の資本政策の機動性、柔軟性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その全額をその他資本剰余金に振り替えることにつきご承認をお願いするものです。

準備金の額の減少の内容

(1) 資本準備金の額の減少の要領

資本準備金の全額にあたる87,098,929,423円を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えます。

(2) 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2025年6月30日

第3号議案 取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役11名全員が任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者 番号	氏名	現在の地位および担当	取締役 在任期間	取締役会出席状況
1	かわはら ひとし 川原 仁	再任 代表取締役社長	6年	100% (15/15回)
2	たが けいじ 多賀 敬治	再任 代表取締役・専務執行役員 サステナビリティ推進本部担当、 総務・人事本部担当、購買・物流本部担当	6年	100% (15/15回)
3	いとう まさあき 伊藤 正明	再任 取締役会長	10年9ヵ月	100% (15/15回)
4	マティアス グトヴァイラー	再任 取締役・常務執行役員 Kuraray Europe GmbH社長	5年	100% (15/15回)
5	たか い のぶひこ 高井 信彦	再任 取締役・常務執行役員 機能材料カンパニー長	5年	100% (15/15回)
6	わたなべ ともゆき 渡邊 知行	再任 取締役・常務執行役員 ビニルアセテート樹脂カンパニー長 ビニルアセテートフィルムカンパニー長 エレクトロニクスマテリアルズ推進本部担当	1年	100% (11/11回)
7	いけもり ようじ 池森 洋二	新任 常務執行役員 イソブレンカンパニー長 イソブレンカンパニージェネスタ事業部長	—	—
8	むら た けいこ 村田 啓子	再任 社外 独立 取締役	5年	100% (15/15回)
9	た なか さとし 田中 聡	再任 社外 独立 取締役	5年	100% (15/15回)
10	み かみ なおこ 三上 直子	再任 社外 独立 取締役	1年	100% (11/11回)
11	み か やまとし ふみ 三箇山俊文	新任 社外 独立 —	—	—

候補者
番号

1

かわはら
川原ひとし
仁

再任



略歴、地位および担当

1984年 4 月	当社入社	2018年 3 月	当社常務執行役員
2014年 4 月	当社ビニルアセテートカンパニー ポパールフィルム事業部長	2019年 3 月	当社取締役・常務執行役員
2016年 1 月	当社ビニルアセテートフィルムカンパニー 副カンパニー長	2021年 1 月	当社代表取締役社長（現任）
2016年 3 月	当社執行役員		
2018年 1 月	当社ビニルアセテート樹脂 カンパニー長		

■ 生年月日

1962年3月12日

■ 所有する当社株式数

63,500株

■ 取締役会出席状況

100%（15回／15回）

取締役候補者とした理由

2016年に執行役員に就任した後、常務執行役員を経て、2019年には取締役に就任、グローバルなグループ経営の中核を担って業績拡大に貢献した実績と豊富な経験を有することに加え、2021年1月の就任以降、社長として強いリーダーシップを発揮し、当社の持続的で強固な成長基盤の整備および将来にわたる発展を主導しており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから取締役候補者となりました。

候補者
番号

2

たがけい
多賀 敬治

再任



略歴、地位および担当

1984年 4 月	当社入社	2020年 1 月	当社管理部門担当
2014年 4 月	当社機能材料カンパニー メディカル事業部長	2022年 1 月	当社サステナビリティ推進本部担当（現任）、 グローバルデジタルトランスフォーメーション 推進室担当、経理・財務本部担当
2017年 3 月	当社執行役員	2023年 1 月	当社DX-IT本部担当
2018年 1 月	当社経営企画室担当 CSR本部担当	2024年 1 月	当社代表取締役・専務執行役員（現任）
2018年 3 月	当社常務執行役員	2025年 1 月	当社総務・人事本部担当（現任）、 購買・物流本部担当（現任）
2019年 3 月	当社取締役・常務執行役員		

■ 生年月日

1961年10月16日

■ 所有する当社株式数

34,500株

■ 取締役会出席状況

100%（15回／15回）

取締役候補者とした理由

繊維事業、メディカル事業、経営企画等における、海外勤務を含む豊富な業務経験を有するとともに、2019年3月の就任以降、取締役として当社グループの経営の中核を担っております。また、リスク・コンプライアンス委員会の委員長を務めるなど、当社グループのリスク管理、コンプライアンス強化の観点からも、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから取締役候補者となりました。

候補者
番号

3

いとう まさあき
伊藤 正明

再任



略歴、地位および担当

1980年 4 月	当社入社	2014年 4 月	当社経営企画本部担当、CSR本部担当
2010年 4 月	当社化学品カンパニー メタアクリル事業部長	2014年 6 月	当社取締役・常務執行役員
2012年 6 月	当社執行役員	2015年 1 月	当社代表取締役社長
2013年 4 月	当社機能材料カンパニー 副カンパニー長	2021年 1 月	当社取締役会長（現任）
2013年 6 月	当社常務執行役員	2021年 4 月	社会医療法人同心会西条中央病院 理事長（現任）
		2024年 6 月	日立建機株式会社社外取締役（現任）

生年月日

1957年6月23日

所有する当社株式数

93,500株

取締役会出席状況

100%（15回／15回）

重要な兼職の状況

社会医療法人同心会西条中央病院理事長
日立建機株式会社社外取締役

取締役候補者とした理由

6年間にわたり当社社長として経営を牽引したことによる豊富な経験と専門知識を有することに加え、2021年1月の就任以降、会長として経営の効率性と公正性を確保するコーポレート・ガバナンス体制の向上を進めており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから取締役候補者となりました。

候補者
番号

4

Matthias Gutweiler

マティアス グトヴァイラー

再任



略歴、地位および担当

1988年 3 月	Hoechst AG入社	2013年 4 月	当社ビニルアセテートカンパニー PVB事業部長
1996年 6 月	同社Mowiol工場長	2018年 3 月	当社常務執行役員
2001年12月	Kuraray Specialities Europe入社	2020年 3 月	当社取締役・常務執行役員（現任）
2009年 1 月	当社執行役員 Kuraray Europe GmbH社長（現任）		

重要な兼職の状況

Kuraray Europe GmbH社長

生年月日

1958年3月11日

所有する当社株式数

0株

取締役会出席状況

100%（15回／15回）

取締役候補者とした理由

世界有数の総合化学企業で研究開発や工場管理に携わった実績および主要な欧州子会社の社長としての豊富な経験を有するとともに、2020年3月の就任以降、取締役として当社グループの経営の中核を担っております。また、当社の欧州グループ会社が参加する地域コンプライアンス委員会の委員長を務めており、グローバルなリスク管理の観点からも、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから取締役候補者となりました。

候補者番号 5 たか い のぶ ひこ 高井 信彦

再任



略歴、地位および担当

1984年 4 月	当社入社	2019年 3 月	当社常務執行役員
2014年 4 月	当社イソプレンカンパニー ジェネスタ事業部長	2020年 1 月	当社機能材料カンパニー長（現任）
2016年 3 月	当社執行役員	2020年 3 月	当社取締役・常務執行役員（現任）
2019年 1 月	当社機能材料カンパニー 副カンパニー長、炭素材料事業部長		

- 生年月日
1960年5月5日
- 所有する当社株式数
20,400株
- 取締役会出席状況
100%（15回／15回）

取締役候補者とした理由

ビニリアセテート事業、ジェネスタ事業、炭素材料事業等における豊富な業務経験を有するとともに、2020年3月の就任以降、取締役として当社グループの経営の中核を担っており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから取締役候補者となりました。

候補者番号 6 わた なべ とも ゆき 渡邊 知行

再任



略歴、地位および担当

1988年 4 月	当社入社	2023年 1 月	当社エレクトロニクスマテリアルズ 推進本部担当（現任）
2015年 1 月	当社ビニリアセテート樹脂カンパニー ポパール樹脂事業部長、国際事業部長	2023年 3 月	当社常務執行役員
2016年 1 月	当社ビニリアセテート樹脂カンパニー 副カンパニー長	2024年 1 月	当社ビニリアセテートフィルム カンパニー長（現任）
2018年 3 月	当社執行役員	2024年 3 月	当社取締役・常務執行役員（現任）
2021年 1 月	当社ビニリアセテート樹脂 カンパニー長（現任）		

- 生年月日
1963年7月15日
- 所有する当社株式数
22,242株
- 取締役会出席状況
100%（11回／11回）

取締役候補者とした理由

研究開発や生産技術分野、ビニリアセテート事業等における豊富な業務経験を有するとともに、2024年3月の就任以降、取締役として当社グループの経営の中核を担っており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから取締役候補者となりました。

候補者
番号

7

いけ もり よう じ
池森 洋二

新任



■ 生年月日

1963年9月18日

■ 所有する当社株式数

15,300株

略歴、地位および担当

1986年 4 月	当社入社	2019年 3 月	当社執行役員
2017年 1 月	当社機能材料カンパニー メタアクリル事業部長	2024年 1 月	当社イソプレンカンパニー長（現任）
2019年 1 月	当社イソプレンカンパニー ジェネスタ事業部長（現任）	2024年 3 月	当社常務執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

ジェネスタ事業、イソプレンケミカル事業、メタアクリル事業等における豊富な業務経験を有するとともに、2019年3月以降、執行役員として当社グループの発展に寄与しており、当社の経営への一層の貢献を期待できることから新たに取締役候補者としました。

候補者
番号

8

むら た けい こ
村田 啓子

再任

社外

独立



■ 生年月日

1962年 2月25日

■ 所有する当社株式数

4,400株

■ 取締役会出席状況

100%（15回／15回）

略歴、地位および担当

1986年 4 月	経済企画庁入庁	2017年 7 月	日本生命保険相互会社評議員（現任）
2005年 8 月	内閣府政策統括官付参事官（経済 財政 - 海外分析担当）	2018年 4 月	首都大学東京（現東京都立大学） 大学院経営学研究科教授
2006年 8 月	内閣府日本学術会議事務局参事官 （国際担当）	2020年 3 月	当社取締役（現任）
2008年 7 月	首都大学東京（現東京都立大学） 大学院社会科学部研究科教授	2022年 4 月	東京都立大学名誉教授（現任） 立正大学大学院経済学研究科 教授（現任）
2015年 5 月	首都大学東京（現東京都立大学） 学長補佐		

重要な兼職の状況

東京都立大学名誉教授
立正大学大学院経済学研究科教授

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

内閣府において経済行政や日本および海外分析に携わった経験と大学および大学院の教授としての高い見識をもとに、独立した立場で当社の経営および企業価値向上に資する有用な意見・提言をいただくことが期待できるため、社外取締役候補者としました。同氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により当社の経営に対し的確な助言をいただけるなど、社外取締役としての職務を適切に執行できるものと考えております。なお、当社と東京都立大学および立正大学との間には特別な関係はないため、同氏は社外取締役としての独立性を十分に有していると判断しております。

候補者
番号

9 た な か さ と し
田 中 聡

再任

社外

独立



■ 生年月日

1958年2月27日

■ 所有する当社株式数

8,900株

■ 取締役会出席状況

100% (15回/15回)

略歴、地位および担当

1981年 4 月	三井物産株式会社入社	2017年 6 月	同社代表取締役副社長執行役員
2007年 4 月	同社経営企画部長	2019年 4 月	同社取締役
2011年 4 月	同社執行役員	2019年 6 月	同社顧問
2013年 4 月	同社常務執行役員	2020年 3 月	当社取締役（現任）
2015年 4 月	同社専務執行役員	2020年 4 月	積水ハウス株式会社社外取締役
	アジア・大洋州三井物産株式会社社長	2021年 1 月	IHH Healthcare Berhad, Independent Director（現任）
2017年 4 月	同社副社長執行役員	2021年 4 月	積水ハウス株式会社 代表取締役副社長執行役員（現任）
	CAO（チーフ・アドミニストレイ ティブ・オフィサー）、CIO（チー フ・インフォメーション・オフィ サー）、CPO（チーフ・プライバシ ー・オフィサー）		

重要な兼職の状況

積水ハウス株式会社代表取締役副社長執行役員
IHH Healthcare Berhad, Independent Director

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

三井物産株式会社のコーポレートスタッフ部門担当役員や代表取締役を歴任されており、それにより培われた豊富な経験と幅広い見識を活かして、当社の経営に有用な意見・提言をいただくことが期待できるため、社外取締役候補者となりました。なお、当社と積水ハウス株式会社およびIHH Healthcare Berhadとの間には特別な関係はないため、同氏は社外取締役としての独立性を十分に有していると判断しております。

候補者
番号

10

み か み な お こ
三上 直子

再任

社外

独立



■ 生年月日

1961年3月12日

■ 所有する当社株式数

400株

■ 取締役会出席状況

100% (11回/11回)

略歴、地位および担当

1983年 4 月	味の素株式会社入社	2017年 6 月	同社常務取締役執行役員
2007年 4 月	武蔵野大学客員教授	2019年 6 月	同社代表取締役副社長執行役員
2010年 1 月	株式会社シーボン入社	2021年 6 月	昭和産業株式会社社外取締役（現任）
2010年 4 月	同社栃木工場工場長	2022年 3 月	アース製薬株式会社社外取締役（現任）
2011年 6 月	同社執行役員生産部担当	2024年 3 月	当社取締役（現任）
2012年 6 月	同社取締役生産部担当		

重要な兼職の状況

昭和産業株式会社社外取締役
アース製薬株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

国内の企業経営および生産技術分野に携わった豊富な経験と幅広い見識を活かして、当社の経営に有用な意見・提言をいただくことが期待できるため、社外取締役候補者となりました。なお、当社と昭和産業株式会社およびアース製薬株式会社との間には特別な関係はないため、同氏は社外取締役としての独立性を十分に有していると判断しております。

候補者
番号

11

み か やま とし ふみ
三箇山 俊文

新任

社外

独立



■ 生年月日

1957年7月18日

■ 所有する当社株式数

0株

略歴、地位および担当

1983年 4 月	麒麟麦酒株式会社（現キリンホールディングス株式会社）入社	2014年 3 月	同社取締役常務執行役員海外事業部長
2002年 9 月	同社医薬カンパニー医薬探索研究所長	2018年 3 月	同社取締役専務執行役員海外事業統括
2004年 3 月	同社医薬カンパニー企画部長	2021年 3 月	協和キリン株式会社取締役副社長海外事業統括
2007年 7 月	キリンファーマ株式会社取締役執行役員研究本部長	2023年 6 月	セントラル硝子株式会社社外監査役（現任）
2008年10月	協和発酵キリン株式会社（現協和キリン株式会社）執行役員研究本部長		公益財団法人加藤記念バイオサイエンス振興財団理事長（現任）
2010年 4 月	同社執行役員経営企画部長	2024年 7 月	WinHealth International Company Limited, Board member（現任）
2012年 3 月	同社常務執行役員海外事業部長		

重要な兼職の状況

セントラル硝子株式会社社外監査役
公益財団法人加藤記念バイオサイエンス振興財団理事長
WinHealth International Company Limited, Board member

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

長年にわたり企業経営、研究開発および海外事業推進に携わった豊富な経験と幅広い見識を活かして、当社の経営に有用な意見・提言をいただくことが期待できるため、社外取締役候補者となりました。なお、当社とセントラル硝子株式会社、公益財団法人加藤記念バイオサイエンス振興財団およびWinHealth International Company Limitedとの間には特別な関係はないため、同氏は社外取締役としての独立性を十分に有していると判断しております。

- (注) 1. 伊藤正明氏は、社会医療法人同協会西条中央病院理事長であり、当社は同社会医療法人に対して寄附を行っております。その他各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 村田啓子、田中 聡、三上直子、三箇山俊文の各氏は、社外取締役の候補者です。
3. 責任限定契約について
- (1) 村田啓子、田中 聡、三上直子の各氏と当社とは会社法第423条第1項の賠償責任に関して、法定の最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合は同契約を継続する予定です。
- (2) 三箇山俊文氏が選任された場合、同氏と当社とは会社法第423条第1項の賠償責任に関して、法定の最低責任限度額を限度とする責任限定契約を新たに締結する予定です。
4. 社外役員の在任期間について
- (1) 村田啓子氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
- (2) 田中 聡氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
- (3) 三上直子氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
5. 独立役員の届出について
- (1) 村田啓子、田中 聡、三上直子の各氏は、東京証券取引所が定める社外役員の独立性基準および当社が定める独立性に関する基準を満たしていることから、当社は各氏を同取引所が定める独立役員として届け出ており、各氏の再任が承認さ

れた場合は、独立役員の届出を継続する予定です。

- (2) 三箇山俊文氏は、東京証券取引所が定める社外役員の独立性基準および当社が定める独立性に関する基準を満たしていることから、同氏が社外取締役を選任された場合は、独立役員の届出を行う予定です。

6. 役員等賠償責任保険契約について

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者がその地位に基づき行った行為に起因してなされた損害賠償請求による賠償金および争訟費用を当該保険契約により填補することとしています。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

7. 三上直子氏が社外取締役として在任中の昭和産業株式会社は、2024年12月、2023年7月以降に実施した社内調査の結果、同社元従業員が着服行為を行っていた事実が確認された旨を公表しました。同氏は、社内調査が実施されるまで当該事実を認識しておりませんでした。日頃から法令遵守の重要性について注意を喚起しておりました。当該事実の判明後は、取締役会等において事実関係の調査や管理体制強化のための適切な措置の構築の状況等について確認し、再発防止のための提言を行うなど、社外取締役として必要な対応を行っております。

第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 上原直哉氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものです。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりです。

おお い ひで お
大井 秀雄

新任



略歴、当社における地位

1982年 4月 当社入社
2014年 4月 当社経理・財務本部長
2022年 1月 当社経営監査本部長
2022年 3月 当社執行役員（現任）

監査役候補者とした理由

長年にわたり当社の経理・財務業務、海外子会社管理を含む内部統制および監査業務に携わった経験から、当社の経営全般に関する幅広い見識を有しており、中立的かつ客観的な視点から監査を行い、経営の健全性確保に貢献することが期待できるものと判断したため、新たに監査役候補者とししました。

■ 生年月日
1959年10月29日
■ 所有する当社株式数
6,800株

- (注) 1. 大井秀雄氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 大井秀雄氏が選任された場合、同氏と当社とは会社法第423条第1項の賠償責任に関して、法定の最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定です。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者がその地位に基づき行った行為に起因してなされた損害賠償請求による賠償金および争訟費用を当該保険契約により填補することとしています。大井秀雄氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第5号議案

取締役（社外取締役を除く）の譲渡制限付株式報酬額の上限改定の件

当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額およびこれにより発行または処分をされる株式の総数は、2021年3月25日開催の第140回定時株主総会にて、年額90百万円以内かつ年間60千株以内（執行役員兼務取締役に対する執行役員分の金額および株式数は含まない。なお、本議案の決議の日以降、当社の普通株式の株式分割〔当社普通株式の株式無償割当を含む。〕または株式併合が行われた場合には、この総数上限は当該分割比率、割当比率または併合比率に比例して調整されるものとする。）としてご承認いただいております（以下「本制度」という。）。なお、年額90百万円以内かつ年間60千株以内という上限は、2006年6月28日開催の第125回定時株主総会でご承認いただき本制度の導入に伴い廃止された株式報酬型ストック・オプションにおける上限と同一です。

今般、本制度導入以降の株価推移、さらに下記改定に伴う対象取締役に支給する譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬総額の増額可能性等を踏まえ、当該金銭報酬総額を、年額180百万円以内に改定することにつきご承認をお願いいたします。なお、発行または処分をされる株式の総数については変更はございません。

当社は、2022年度から始まった5ヶ年の中期経営計画「PASSION 2026」で立案したサステナビリティ関連の施策をまとめた「サステナビリティ中期計画」の実現を通じたさらなる中長期的な企業価値向上を目的として、2025年度より、対象取締役に對して割当てる譲渡制限付株式数および国内非居住の取締役に對して譲渡制限付株式報酬に代えて金銭報酬の報酬枠の範囲内で付与している株価連動型金銭報酬（ファントムストック）にかかるポイントに、「サステナビリティ中期計画」に定める関連指標による評価を±20%の範囲で反映することを、2024年12月20日開催の当社取締役会にて決議いたしました。上記取締役会決議は、社外取締役に委員長とし、社外役員と社外有識者からなる経営諮問委員会から妥当である旨の答申を受けており、これに伴い、本議案にかかる部分を除き当社「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」も変更しております。本議案をご承認いただいた場合、本議案にかかる部分も変更を予定しております。

本議案は、変更後の「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」に沿って譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬を支給するために必要かつ合理的なものであり、本議案の内容は相当であると判断しております。

第3号議案「取締役11名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、対象取締役は7名となります。

上記改定のほか、本制度の内容に変更はございません。

(ご参考) 社外役員の独立性に関する基準

1. 当社は、以下の各号のいずれにも該当しない場合に、当該社外役員および社外役員候補者は当社に対し十分な独立性を有するものと判断します。
 - (1) 当社および当社の子会社（以下、併せて「当社グループ」といいます。）の業務執行者
 - (2) 当社グループを主要な取引先とする者またはその業務執行者
 - (3) 当社グループの主要な取引先またはその業務執行者
 - (4) 当社グループの主要な借入先またはその業務執行者
 - (5) 当社グループから多額の寄附を受けている者またはその業務執行者
 - (6) 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接または間接に保有している者）またはその業務執行者
 - (7) 当社グループが大口出資者（総議決権の10%以上の議決権を直接または間接に保有している者）となっている者の業務執行者
 - (8) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう。）
 - (9) 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者
 - (10) 過去10年間に於いて、上記（1）に該当していた者
 - (11) 過去3年間に於いて、上記（2）～（9）のいずれかに該当していた者
 - (12) 当社グループと社外役員の相互就任の関係にある者
 - (13) 上記（1）～（11）に掲げる者の近親者
2. 上記の各号のいずれかに該当する者であっても、当該人物の人格、識見等に照らし、独立性を有する社外役員としてふさわしいと考える者については、当社は、当該人物がふさわしいと考える理由を、対外的に説明することを条件に、当該人物を、独立性を有する社外役員とすることができるものとします。

(ご参考) 取締役・監査役のスキル・マトリックス

第3号議案および第4号議案が原案どおり可決されますと、当社の役員の構成およびその有する主な知見や経験は次のとおりとなります。

	氏名	性別	役員が有する知見・経験								
			企業経営	グローバル	営業・マーケティング	生産・設備技術	研究開発	法務・リスクマネジメント	財務・会計	環境・社会	人事労務
取締役	かわはら ひとし 川 原 仁	男性	○	○	○						
	たが けいじ 多 賀 敬 治	男性		○	○			○	○		
	いとう まさあき 伊 藤 正 明	男性	○	○		○	○				
	マティアス グトヴァイラー	男性	○	○		○	○				
	たかい のぶ ひこ 高 井 信 彦	男性		○	○						
	わた なべ とも ゆき 渡 邊 知 行	男性	○	○		○	○				
	いけ もり よう じ 池 森 洋 二	男性		○	○						
	むら た けい こ 村 田 啓 子	女性		○					○	○	
	た なか さとし 田 中 聡	男性	○	○	○						○
	み かみ なお こ 三 上 直 子	女性	○			○	○				
監査役	み か やま とし ふみ 三 箇 山 俊 文	男性	○	○			○				
	はや せ ひろ あや 早 瀬 博 章	男性	○	○		○	○				
	おお い ひで お 大 井 秀 雄	男性		○				○	○		
	なが はま みつ ひろ 永 濱 光 弘	男性	○	○					○		○
	や つ とも み 谷 津 朋 美	女性						○	○		
	こ まつ けん じ 小 松 健 次	男性	○	○	○						

(注) 各取締役・監査役の有する知見や経験を最大4つ記載しております。上記一覧表は、各取締役・監査役の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

以上

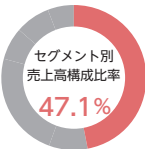
連結売上高 (2024年度) **8,269億円**

クラレグループの事業セグメント

連結売上高の推移

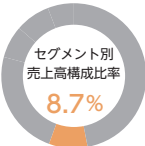
ビニルアセテート

水溶性や接着性などの特性を持つポパール樹脂、液晶ディスプレイ用途のほか、洗剤などの個包装フィルムに使われるポパールフィルム、合わせガラス用中間膜として使用されるPVBフィルム、高いガスバリア性を持つEVOH樹脂〈エバール〉などを製造・販売しています。



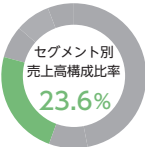
イソプレン

合成法によるイソプレンケミカル製品群と、その派生品である熱可塑性エラストマー〈セプトン〉や耐熱性ポリアミド樹脂〈ジェネスタ〉を製造・販売しています。



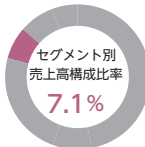
機能材料

透明性や耐候性に優れるメタクリル樹脂、天然歯に近い修復を可能にする歯科材料、高い吸着性能を生かし、水や大気浄化に使用される活性炭および水処理機器を製造・販売しています。



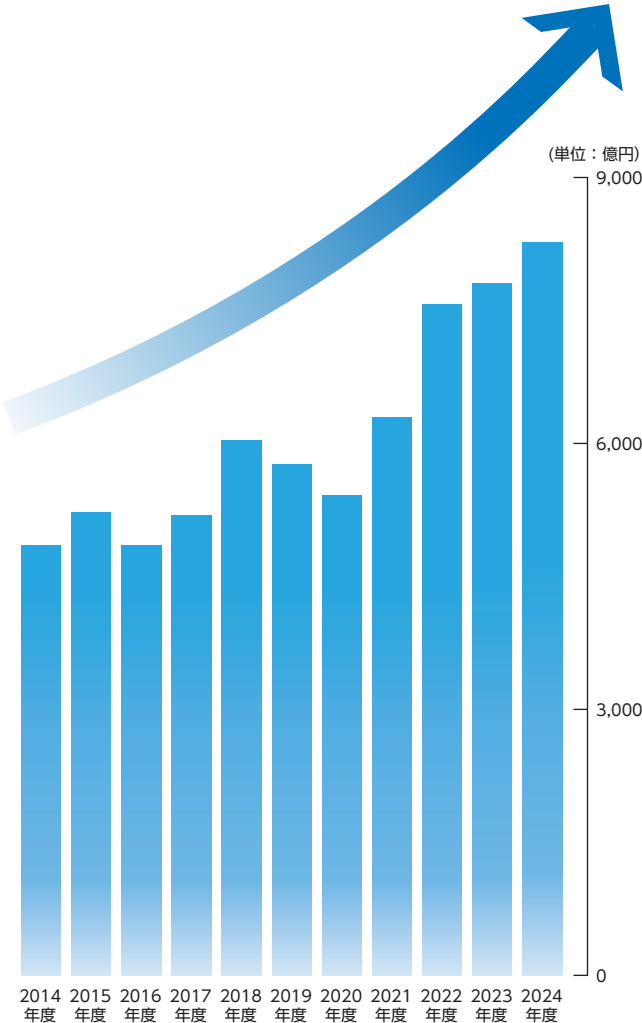
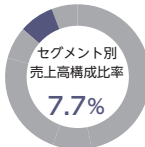
繊維

セメント建材や自動車関連部品の補強材として使用されるビニロン、天然皮革に近い構造と機能性を兼ね備えた人工皮革〈クラリノ〉、高強度・低吸水性などの特長から主に産業資材として使用される液晶ポリマー繊維〈ベクトラン〉、生活・工業用品として使用される不織布〈クラフレックス〉、留め具などに使用される面ファスナー〈マジックテープ〉などを製造・販売しています。



トレーディング

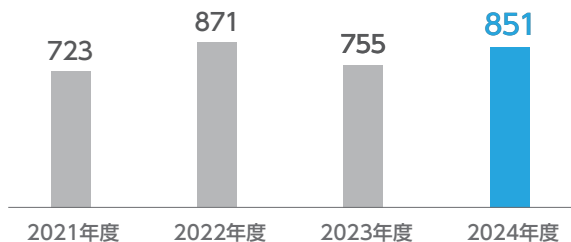
ポリエステルをはじめとする繊維製品の製造・販売のほか、クラレグループ製品の国内・アジア地域での販売を行っています。



※上記の事業セグメントのほかに、「その他セグメント」があります。

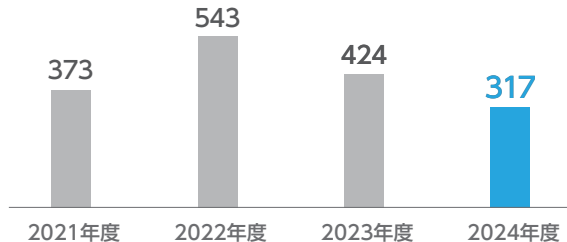
営業利益

(単位：億円)



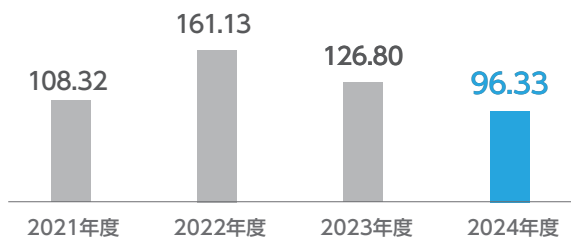
親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：億円)



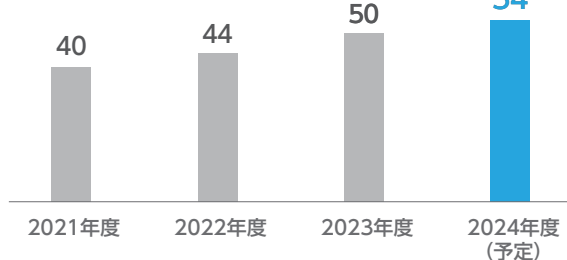
1株当たり当期純利益

(単位：円)



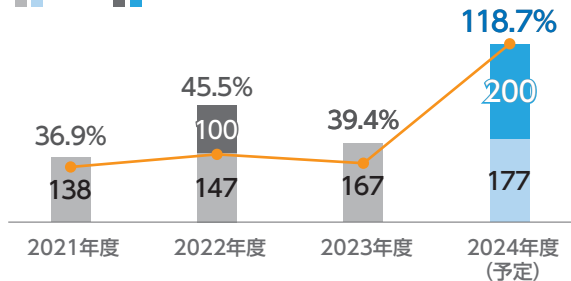
1株当たり配当金

(単位：円)

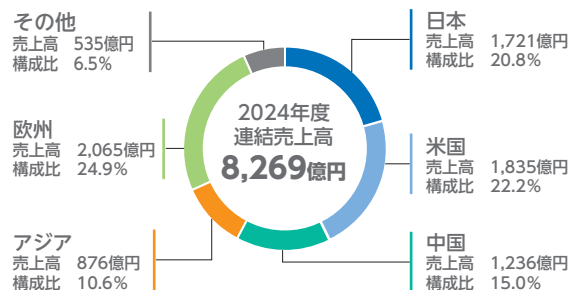


総還元額、総還元性向

■ 配当 ■ 自己株式取得 ● 総還元性向 (単位：億円、%)

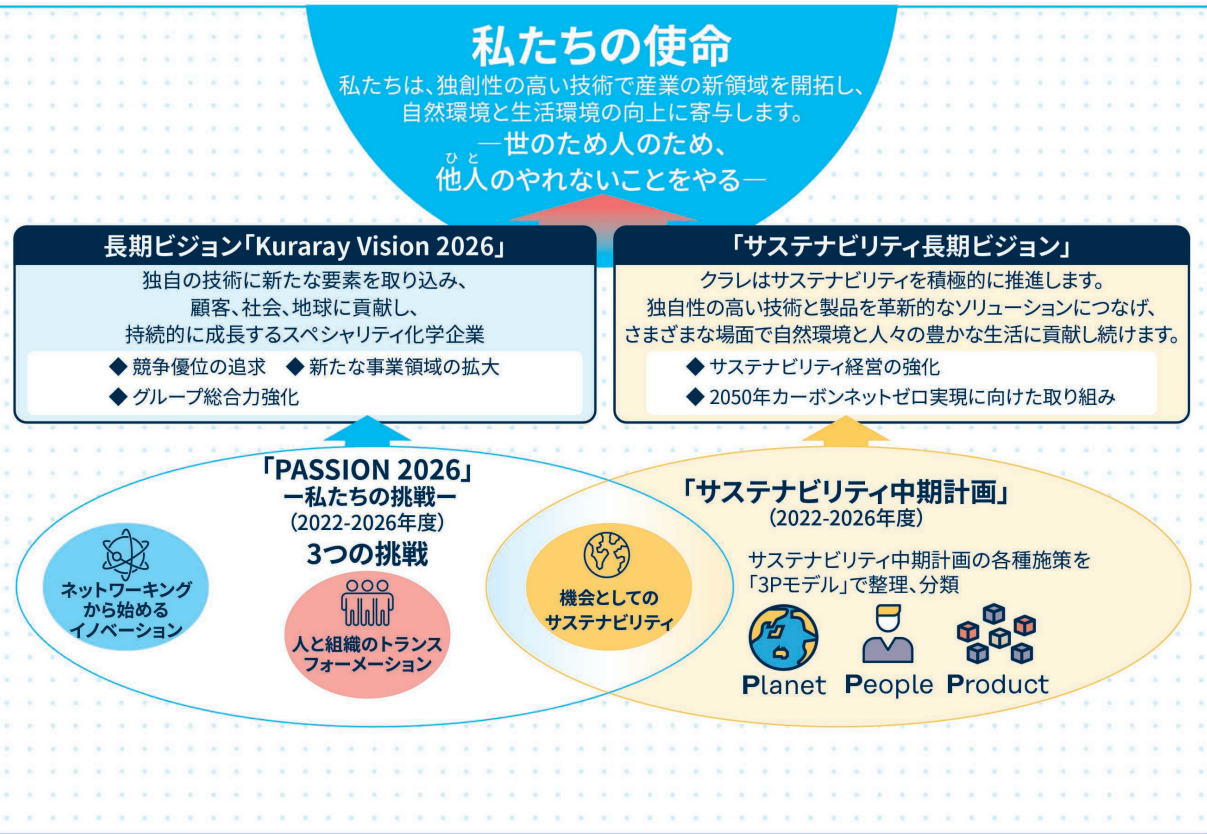


連結売上高 (国・地域別)



ビジョン実現へのロードマップ

クラレグループは「私たちの使命」に基づき、2つの長期ビジョンを掲げ、持続的な成長を目指しています。

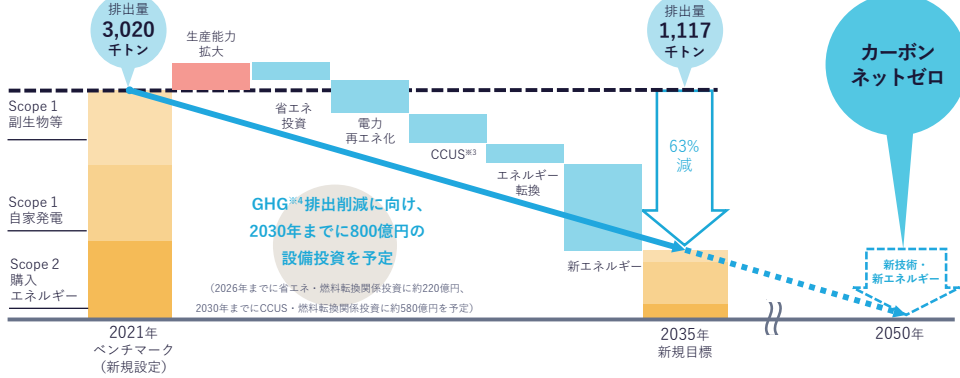


財務 KPI

	2021年度実績	2024年度実績	2026年度目標 (22年2月公表)	2026年度 今回見通し
ROIC	6%	7%	8%	9%
EBITDA ^{※1}	1,313億円	1,703億円	1,700億円	1,860億円
ROE	7%	4%	10%	9%
EBITDAマージン(参考)	21%	21%	23%	21%

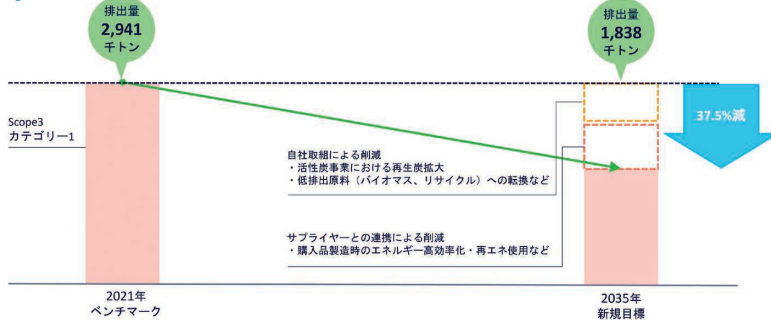
※1 営業利益+減価償却費

■ カーボンネットゼロ (Scope1、2) ※² に向けた取り組み



※² Scope1：自社事業所等での燃料などを燃焼させることで発生するGHG排出量。Scope2：他社から供給された電気、熱、蒸気など購入エネルギーに伴うGHG排出量
※³ Carbon dioxide Capture, Utilization and Storageの略。分離したCO₂を利用・貯蔵しようとする取り組み
※⁴ 地球温暖化ガス

■ Scope 3 (カテゴリー 1) ※⁵削減に向けた取り組み



※⁵ Scope3：Scope1、2以外のサプライチェーン全体（原材料の調達から製品の廃棄まで）におけるGHG排出量。
カテゴリー1：「購入した製品・サービス」であり、当社では3分の2以上を占める当該カテゴリーを削減対象カテゴリーと設定

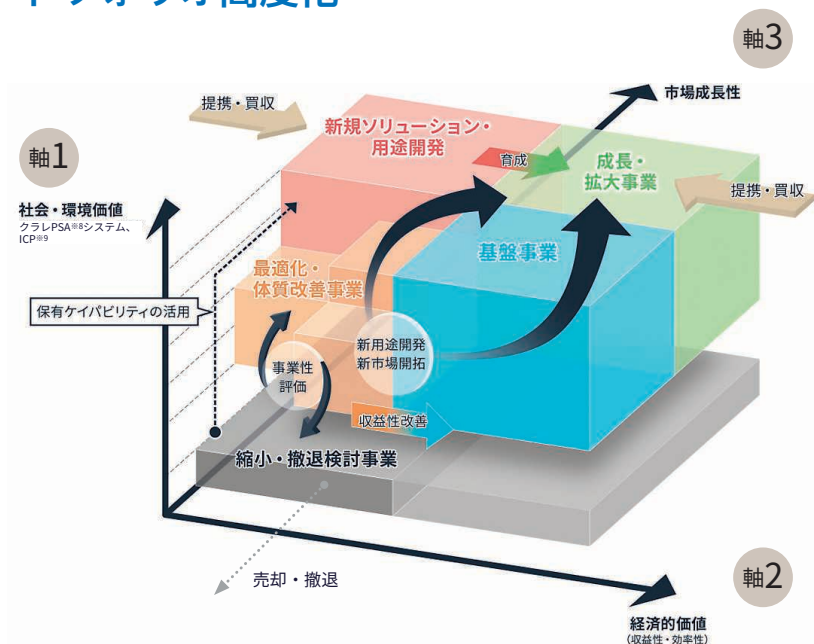
非財務 KPI

	ベンチマーク		直近実績	目標
GHG排出量 (Scope1、2)	更新	2021年度 3,020千トン	2023年度 2,700千トン (基準年比 ▲11%)	2035年度 1,117千トン (基準年比 ▲63%)
自然環境・生活環境貢献 製品の売上高比率		2020年度 46%	2024年度 58%	2026年度 60%
中核人材の多様性確保 ^{※6}		2021年9月末 12%	2024年度 18%	2030年度 25%
GHG排出量 (Scope3 カテゴリー1)	追加	2021年度 2,941千トン	2023年度 2,544千トン (基準年比 ▲14%)	2035年度 1,838千トン (基準年比 ▲37.5%)
部長層のグローバル リーダー研修受講率	追加	(2023年実績) 40%	2024年度 45%	2030年度 60%
経営幹部候補育成 候補者準備率	追加	(2023年実績) 90%	2024年度 130%	2030年度 200%
DX人材育成 のべ受講者数 ^{※7}	追加	(2023年実績) Gold 44人 Silver 163人 Bronze 5,114人	2024年 Gold 82人 Silver 471人 Bronze 5,938人	2026年 Gold 180人 Silver 1,200人 Bronze 5,700人

※⁶：日本国内の管理職における、女性・外国人・キャリア採用社員の比率。生産事業所を除く

※⁷：Goldクラス：DXプロジェクトリーダーの育成クラス、Silverクラス：部署内でDXを推進する人材の育成クラス、Bronzeクラス：業務でデジタルを活用する人材の育成クラス

■ 事業ポートフォリオ高度化



※8 Portfolio Sustainability Assessmentの略。WBCSD（持続可能な開発のための世界経済人会議）が定めた客観性・透明性が高い製品ポートフォリオ評価手法

※9 社内で炭素価格を設定し、CO₂排出量を費用換算することにより、排出量削減、省エネルギー推進に対する経済的インセンティブを創出し、低炭素投資の推進、気候変動への対応を促す仕組み

■ 「PASSION 2026」 期間中の資本政策

- ・自己資本比率50%～60%、D/Eレシオ0.45以下を目安とした財務運営

	2022年度実績	2023年度実績	2024年度実績
自己資本比率	52.9%	56.9%	59.2%
D/Eレシオ	0.50	0.39	0.32

キャッシュアロケーション

- ・営業キャッシュフローは設備投資と株主還元にあてる
- ・M&Aは、1,000億円程度を想定

キャッシュイン

キャッシュアウト

営業
キャッシュフロー
6,000億円程度

設備投資
4,500億円程度

株主還元
1,500億円程度

資金調達

M&A

1 クラレグループの現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

全般的状況

当期における世界経済は、地域によっては力強さを欠いたものの全体としては緩やかに成長しました。米国では底堅い個人消費により景気は堅調に推移しました。欧州は一部地域の低迷により緩やかな景気回復に留まりました。中国では不動産不況などにより成長の鈍化が継続しました。また、混迷を深めるロシア・ウクライナや中東情勢など地政学的な緊張がグローバルな経済活動に影響を与えるなど、先行き不透明な状況が続きました。

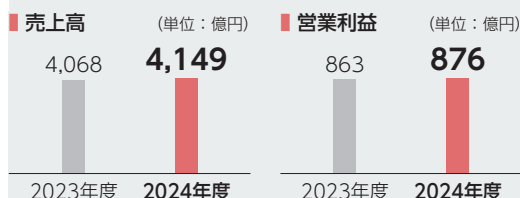
かかる環境下、当社グループは、2022年度からスタートした中期経営計画「PASSION 2026」に掲げる3つの挑戦、①機会としてのサステナビリティ、②ネットワーキングから始めるイノベーション、③人と組織のトランスフォーメーション、を推進するとともに、事業ポートフォリオの高度化を進め、成長性、競争力の高い事業・製品のさらなる強化を図りました。「成長・拡大事業」「基盤事業」と位置づけた事業・製品では、すでに決定し建設を進めていた設備を立ち上げるとともに、新たな設備投資や買収など将来の成長に向けた意思決定を行いました。一方で、将来に向けて改善が見込めない一部の事業・製品においては、事業譲渡あるいは縮小・撤退といった厳しい判断を行いました。

その結果、当社グループの業績は、売上高は前期比45,956百万円（5.9%）増の826,895百万円、営業利益は9,605百万円（12.7%）増の85,081百万円、経常利益は12,454百万円（18.0%）増の81,480百万円となりました。なお、一部の事業において減損損失や事業整理損などを特別損失に計上したため、親会社株主に帰属する当期純利益は10,721百万円（25.3%）減の31,724百万円となりました。

セグメント別の状況

セグメント別の状況は次のとおりです。

ビニルアセテート



主要な事業内容

ポパール樹脂・フィルム、PVB樹脂・フィルム、EVOH樹脂・フィルムの製造、販売

当セグメントの売上高は414,907百万円（前期比2.0%増）、営業利益は87,630百万円（同1.5%増）となりました。

ポパール樹脂は、欧州向け物流が混乱する中、グローバルな安定供給体制を背景に、販売数量が増加しました。

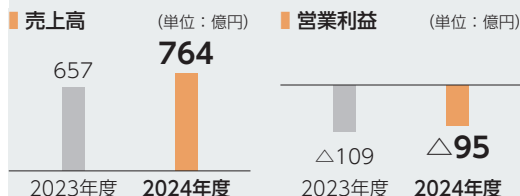
光学用ポパールフィルムは、順調な出荷が続いていましたが、第3四半期に入りパネルメーカーの出荷調整の影響を受け、販売数量は前年並みとなりました。なお、テレビ用パネル大型化の需要に応えるため、第2四半期に倉敷事業所で新設備の稼働を開始しました。

高機能中間膜は、欧州の建築用途で景気低迷の影響が継続し、販売数量が減少しました。

水溶性ポパールフィルムは、欧州での長引く景気低迷の影響があり、販売数量は前年並みとなりました。

EVOH樹脂〈エパール〉は、食品包装用途は第2四半期以降回復基調となり、また自動車用途も堅調に推移したことから、販売数量は微増となりました。サーキュラーエコノミー関連を中心とした今後の需要拡大に対応するため、シンガポールでの新プラントの建設（2026年末稼働予定、2024年3月26日公表）を決定しました。

イソプレン



主要な事業内容

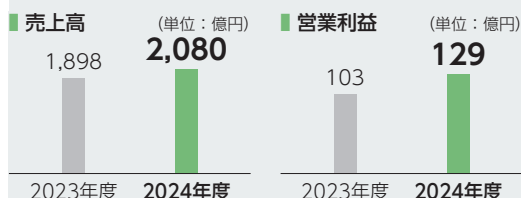
イソプレン系化学品、ポリアミド樹脂の製造、販売

当セグメントの売上高は76,365百万円（前期比16.3%増）となりました。営業損益は、2023年度から稼働を開始したタイ新拠点の減価償却費増などの影響により、9,498百万円の損失（前期は営業損失10,871百万円）となりました。

イソプレンケミカル・エラストマーは、自動車用途などを中心に需要が回復するとともに、タイ新拠点を活用した拡販などにより販売数量が増加しました。

耐熱性ポリアミド樹脂〈ジェネスタ〉は、自動車用途は順調に推移しました。また電気・電子用途は、デバイス向けの回復に加え、旺盛な生成AI用データセンターの投資に牽引され、サーバー向けコネクタの需要が拡大しました。

機能材料



主要な事業内容

メタクリル樹脂、メディカル関連製品、活性炭、水処理用高性能膜・システムの製造、販売

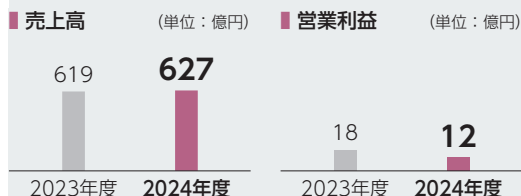
当セグメントの売上高は207,981百万円（前期比9.6%増）、営業利益は12,946百万円（同25.4%増）となりました。

メタクリルは、電気・電子用途を中心に需要の回復が見られ、販売数量が増加しましたが、競争激化などの影響を受けました。なお、メタクリル酸メチルの生産能力の縮小を決定しました（2024年6月27日公表）。

メディカルは、審美治療用歯科材料の販売が欧米を中心に順調に推移しました。

環境ソリューションは、欧州の産業用途では景気低迷による影響が見られたものの、北米の飲料水用途を中心に、活性炭の販売が堅調に推移しました。米国の活性炭新設備は第1四半期に稼働を開始しました。

繊維



主要な事業内容

人工皮革、ビニロン、不織布、面ファスナー、ポリエステル繊維の製造、販売

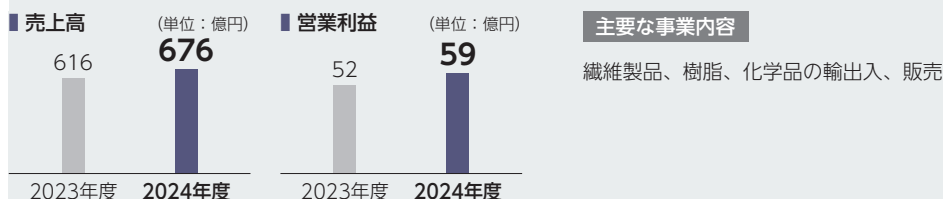
当セグメントの売上高は62,674百万円（前期比1.3%増）、営業利益は1,207百万円（同33.9%減）となりました。

人工皮革〈クラリーノ〉は、自動車用途やスポーツ用途の需要回復により販売数量は増加しました。

繊維資材は、自動車用途で需要の回復が見られたものの、欧州の建材用途などが低調でした。

生活資材は、不織布〈クラフレックス〉、面ファスナー〈マジックテープ〉ともに需要が低調でした。なお、不織布事業において、乾式不織布の事業撤退、およびメルトブローン不織布の生産能力縮小を決定しました（2024年7月26日公表）。

トレーディング

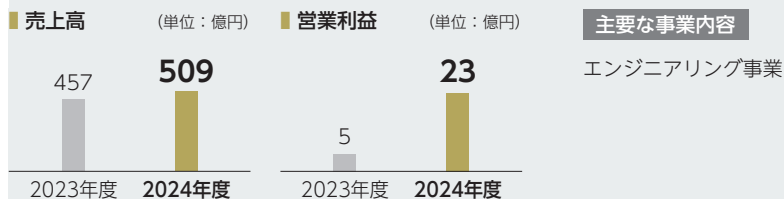


当セグメントの売上高は67,625百万円（前期比9.8%増）、営業利益は5,915百万円（同14.1%増）となりました。

繊維関連事業は、資材関連は苦戦しましたが、スポーツ衣料用途が順調に推移しました。

樹脂・化成品関連事業は、アジア市場を中心に販売が拡大しました。

その他



その他事業の売上高は50,863百万円（前期比11.4%増）、営業利益は2,295百万円（同353.5%増）となりました。

（注）本事業報告に記載の〈 〉を付した名称は、クラレグループの商標または登録商標です。

2. クラレグループが対処すべき課題

クラレグループは、企業ステートメントの使命「世のため人のため、他人（ひと）のやれないことをやる」のもと、創立100周年となる2026年度に向けた長期ビジョン『Kuraray Vision 2026』で掲げる「独自の技術に新たな要素を取り込み、顧客、社会、地球に貢献し、持続的に成長するスペシャリティ化学企業」を目指しています。

当社グループは、この長期ビジョン『Kuraray Vision 2026』の実現に向けて、2022年度から始まった5ヶ年の中期経営計画「PASSION 2026」で以下3つの挑戦を設定しています。

①機会としてのサステナビリティ

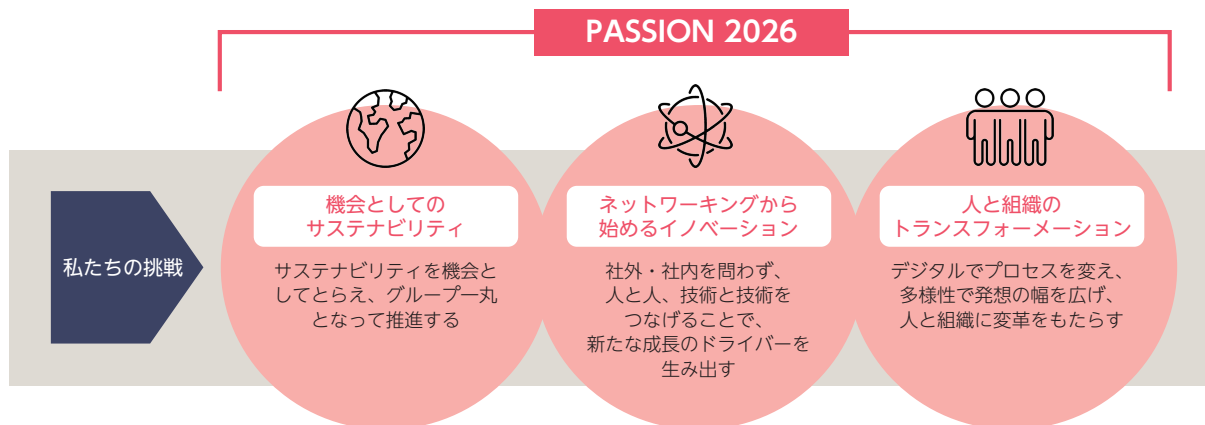
サステナビリティを機会としてとらえ、グループ一丸となって推進します。

②ネットワーキングから始めるイノベーション

社外・社内を問わず、人と人、技術と技術をつなげることで、新たな成長のドライバーを生み出します。

③人と組織のトランスフォーメーション

デジタルでプロセスを変え、多様性で発想の幅を広げ、人と組織に変革をもたらします。



中期経営計画「PASSION 2026」の4年目となる2025年度は、エバル、活性炭、歯科材料等の「成長・拡大事業」では強みを生かして拡大する需要に対応するとともに、イソプレレン事業および繊維事業の収益改善を図ることで、事業ポートフォリオの高度化を一層推進していきます。当社グループは創立100周年となる2026年度に向け、持続的に成長するスペシャリティ化学企業として今後も挑戦し続けます。

当社は、株主の皆様に対する利益配分を経営の重要課題と位置付け、親会社株主に帰属する当期純利益に対する総還元性向35%以上、1株につき年間配当金40円以上、自社株買いは弾力的に実施することを基本方針としています。この方針のもと、2024年度の間配当金は1株につき27円、期末配当金は27円とさせていただく予定であり、当期の年間配当金（予定）は54円となります。また、2024年度において、自己株式1,102万株、約200億円の取得および自己株式3,000万株（普通株式、消却前の発行済株式総数に対する割合8.45%）の消却を行いました。これらにより、2024年度の総還元性向（予定）は118.7%となります。

なお、次期（2025年度）から株主還元方針を見直し、親会社株主に帰属する当期純利益に対する総還元性向50%以上、1株当たり配当金の維持・増額、自社株買いは継続的实施を目指すことを新たな基本方針とします。2025年度の配当につきましては、中間配当金27円、期末配当金27円とし、年間配当金54円とする予定です。

当社グループは創業当時から、事業活動を通じ自然環境・生活環境の向上を目指すことで社会のサステナブルな発展に貢献する経営を行ってきました。サステナビリティを重要な経営戦略の一つと捉え、当社と社会が持続的に発展するための優先すべき重要課題（マテリアリティ）を経営レベルで選定し、課題の解決に全社的に取り組んでいます。

中期経営計画「PASSION 2026」においては、当社グループが取り組むサステナビリティに関連する施策を「サステナビリティ中期計画」としてまとめています。

気候変動については、2020年11月に気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言への賛同を表明し、TCFDが推奨する「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」の4項目で開示の充実に努めています。また、今般GHG排出量削減の目標を見直し、Scope 3を含めた意欲的な目標を新たに設定しました。

人的資本については、長期的・持続的な企業価値の向上のために多様な人材が活躍することを目指し、「中核人材の多様性確保」の目標に加え、人材育成に関する3つの目標「部長層のグローバルリーダー研修受講率」「経営幹部候補育成候補者準備率」「DX人材育成のべ受講者数」を新たに設定しました。

当社グループはサステナビリティを積極的に推進し、独自性の高い技術と製品で自然環境と人々の豊かな生活に貢献していきます。当社グループのサステナビリティに関する取り組みの詳細やTCFDの枠組みに基づく開示については、当社のホームページに掲載しています。

クラレレポート（統合報告書）	https://www.kuraray.co.jp/csr/report_backnumber
サステナビリティウェブサイト	https://www.kuraray.co.jp/csr
サステナビリティ中期計画	https://www.kuraray.co.jp/csr/report2024/4p-model

3. 設備投資の状況

当期に実施した設備投資の主なものは、次のとおりです。

①当期中に完成した主要設備

- ・ 当社
光学用ポバールフィルム生産設備の増設（ビニルアセテート事業）
- ・ Calgon Carbon Corporation
活性炭生産設備の増設（機能材料事業）

②当期継続中の主要設備の新設、拡充

- ・ Kuraray Asia Pacific Pte. Ltd.
エバール生産設備の新設（ビニルアセテート事業）

4. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

5. 他の会社の事業の譲受けの状況

当社は再生炭事業の強化を図るため、2024年7月にSprint Environmental Services, LLCから、産業用再生炭事業を譲り受けました。

6. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

7. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、連結子会社であったChemviron France SAS、Foggia Perlite S.r.l.の全株式を、2024年12月にImerysグループに譲渡しました。

8. 資金調達の状況

特記すべき重要な事項はありません。

9. 主要な借入先

借入先	借入残高
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	18,495百万円
株式会社みずほ銀行	16,234百万円
株式会社日本政策投資銀行	16,000百万円
株式会社中国銀行	14,590百万円
日本生命保険相互会社	12,040百万円

- (注) 1. 上記の借入残高には、借入先の海外現地法人からの借入を含みます。
2. 上記のほか、シンジケートローンによる借入が60,000百万円あります。

10. 財産および損益の状況の推移

区分	2021年度 (第141期)	2022年度 (第142期)	2023年度 (第143期)	2024年度(当期) (第144期)
売上高 (百万円)	629,370	756,376	780,938	826,895
営業利益 (百万円)	72,256	87,139	75,475	85,081
経常利益 (百万円)	68,765	84,060	69,025	81,480
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	37,262	54,307	42,446	31,724
1株当たり当期純利益 (円)	108.32	161.13	126.80	96.33
総資産 (百万円)	1,091,014	1,221,533	1,254,485	1,291,238
純資産 (百万円)	579,602	668,534	736,156	781,790

- (注) 第142期から「収益認識に関する会計基準」等を適用しているため、第142期以降にかかる各数値については当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

11. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率(%)	主要な事業内容
クラレトレーディング株式会社	百万円 2,200	100.0	繊維製品、樹脂、化学品の輸出入、販売
クラレノリタケデンタル株式会社	百万円 300	66.7	歯科材料の製造、販売
クラレプラスチック株式会社	百万円 180	100.0	ゴム、化成品の成型品、樹脂コンパウンド、ラミネート製品の製造、販売
クラレエンジニアリング株式会社	百万円 150	100.0	各種プラントの設計、施工
クラレテクノ株式会社	百万円 100	100.0	生産付帯業務、物流サービスの受託および人材派遣・紹介業
クラレクラフレックス株式会社	百万円 100	100.0	不織布製品の製造、加工、販売
クラレファスニング株式会社	百万円 100	70.0	面ファスナーおよびその関連製品の製造、販売
Kuraray Holdings U.S.A., Inc.	千米ドル 865,031	100.0	米国子会社の持株・統括機能
Kuraray America, Inc.	千米ドル 10,101	(100.0)	繊維製品、樹脂、化学品、歯科材料の輸出入、販売およびポリアル樹脂、PVB樹脂・フィルム、EVOH樹脂、熱可塑性エラストマーの製造、販売
MonoSol, LLC	千米ドル 59,050	(100.0)	産業用ポリアルフィルムの製造、販売
Calgon Carbon Corporation	千米ドル 618	(100.0)	活性炭および水処理機器の製造、販売
Kuraray Europe GmbH	千ユーロ 31,188	100.0	繊維製品、樹脂、化学品、歯科材料の輸出入、販売およびポリアル樹脂、PVB樹脂・フィルムの製造、販売
EVAL Europe N.V.	千ユーロ 29,747	(100.0)	EVOH樹脂の製造、販売
Kuraray Asia Pacific Pte. Ltd.	千米ドル 149,775	100.0	樹脂の輸出入、販売およびポリアル樹脂の製造、販売
可楽麗国際貿易(上海)有限公司	千米ドル 8,000	100.0	樹脂、化学品、歯科材料、活性炭の輸入、販売
可楽麗管理(上海)有限公司	千米ドル 3,000	100.0	中国内グループ会社へのファイナンス・間接機能提供および当社グループの中国事業拡大・進出検討支援
可楽麗亜克力(張家港)有限公司	千米ドル 15,280	100.0	アクリル樹脂シート of 製造、販売
可楽麗香港有限公司	千香港ドル 4,650	100.0	人工皮革の販売
Kuraray Korea Ltd.	百万ウォン 2,107	100.0	PVBフィルムの製造、販売
Plantic Technologies Limited	千豪ドル 131,511	100.0	バイオマス由来〈PLANTIC〉フィルムの製造、販売
Kuraray Specialities (Thailand) Co., Ltd.	百万タイバツ 5,718	(100.0)	樹脂、化学品の輸入、販売、市場開発
Kuraray Advanced Chemicals (Thailand) Co., Ltd.	百万タイバツ 2,700	(100.0)	イソブチレン誘導品MPDの製造、販売
Kuraray SC (Thailand) Co., Ltd.	百万タイバツ 3,747	(80.0)	Kuraray GC Advanced Materials Co., Ltd.の持株機能
Kuraray GC Advanced Materials Co., Ltd.	百万タイバツ 5,600	(53.3)	ブタジエン誘導品の製造、販売

(注)「当社の出資比率」欄の(内書)は間接所有を含めた割合です。

12. 主要な拠点

	名称	所在地
当社	本社 大阪事業所 倉敷事業所 西条事業所 岡山事業所 新潟事業所 鹿島事業所 鶴海事業所 くらしき研究センター つくば研究センター	東京都千代田区 大阪市 岡山県倉敷市 愛媛県西条市 岡山市 新潟県胎内市 茨城県神栖市 岡山県備前市 岡山県倉敷市 茨城県つくば市
当社グループ会社 (国内)	クラレトレーディング株式会社 クラレノリタケデンタル株式会社 クラレプラスチック株式会社 クラレエンジニアリング株式会社 クラレテクノ株式会社 クラレクラフレックス株式会社 クラレファスニング株式会社	大阪市 東京都千代田区 大阪市 大阪市 大阪市 大阪市 大阪市
当社グループ会社 (海外)	Kuraray America, Inc. MonoSol, LLC Calgon Carbon Corporation Kuraray Europe GmbH EVAL Europe N.V. Kuraray Asia Pacific Pte. Ltd. 可楽麗管理（上海）有限公司 可楽麗国際貿易（上海）有限公司 可楽麗香港有限公司 Kuraray Korea Ltd. Plantic Technologies Limited Kuraray GC Advanced Materials Co., Ltd. Kuraray Advanced Chemicals (Thailand) Co., Ltd. Kuraray India Private Limited Kuraray South America Ltda.	米国 米国、英国、ポーランド 米国、英国、イタリア、ベルギー、フランス、中国 ドイツ ベルギー シンガポール 中国 中国 香港 韓国 オーストラリア タイ タイ インド ブラジル

13. 従業員の状況

セグメント区分	従業員数（名）	前期末比増減（名）
ビニルアセテート	4,439	7
イソプレン	1,153	20
機能材料	3,042	5
繊維	1,609	△46
トレーディング	441	8
その他	890	△71
全社（共通）	367	112
合計	11,941	35

14. その他クラレグループの現況に関する重要な事項

特記すべき重要な事項はありません。

2 当社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数

1,000,000,000株

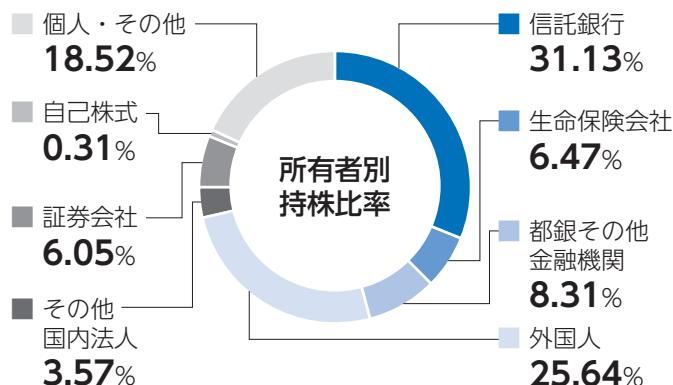
2. 発行済株式の総数

324,863,603株

(自己株式 996,185株を含む)

3. 株主数

90,890名



4. 大株主

株主名	持株数 (千株)	出資比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	63,605	19.64
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	32,243	9.96
全国共済農業協同組合連合会	10,882	3.36
日本生命保険相互会社	10,848	3.35
クラレ従業員持株会	5,868	1.81
JPモルガン証券株式会社	5,438	1.68
明治安田生命保険相互会社	5,372	1.66
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042	5,014	1.55
クラレ持株会	4,780	1.48
BNP PARIBAS LUXEMBOURG/2S/JASDEC SECURITIES/UCITS ASSETS	4,134	1.28

(注)「出資比率」は自己株式 (996,185株) を控除して計算しております。

5. 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は、次のとおりです。

役員区分	対象人員	株式数
取締役 (社外取締役を除く)	6名	34,500株

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、39頁「4. 役員の報酬等の総額」に記載しております。

3 当社の役員に関する事項

1. 取締役および監査役

地位	氏名	担当または重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	川 原 仁	
取締役 (代表取締役) (専務執行役員)	多 賀 敬 治	当社経営企画室担当、サステナビリティ推進本部担当、DX-IT本部担当、経理・財務本部担当
取締役会長	伊 藤 正 明	社会医療法人同心会西条中央病院理事長 日立建機株式会社社外取締役
取締役 (専務執行役員)	佐 野 義 正	当社繊維カンパニー長、大阪事業所担当
取締役 (常務執行役員)	マティアス グトヴァイラー	Kuraray Europe GmbH社長
取締役 (常務執行役員)	高 井 信 彦	当社機能材料カンパニー長
取締役 (常務執行役員)	渡 邊 知 行	当社ビニルアセテート樹脂カンパニー長、ビニルアセテートフィルムカンパニー長、エレクトロニクスマテリアルズ推進本部担当
取締役	村 田 啓 子	東京都立大学名誉教授 立正大学大学院経済学研究科教授
取締役	田 中 聡	積水ハウス株式会社代表取締役副社長執行役員 IHH Healthcare Berhad, Independent Director
取締役	井 戸 清 人	株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー 社外取締役
取締役	三 上 直 子	昭和産業株式会社社外取締役 アース製薬株式会社社外取締役
常勤監査役	早 瀬 博 章	
常勤監査役	上 原 直 哉	
監査役	永 濱 光 弘	アズビル株式会社社外取締役、東芝テック株式会社社外取締役、公益社団法人日本産業退職者協会会長
監査役	谷 津 朋 美	弁護士（谷津法律会計事務所代表）、SMBC日興証券株式会社社外取締役、協和キリン株式会社社外監査役
監査役	小 松 健 次	株式会社ロングリーチビジネスパートナーズ代表取締役会長

- (注) 1. 取締役のうち、村田啓子、田中 聡、井戸清人、三上直子の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 監査役のうち、永濱光弘、谷津朋美、小松健次の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
3. 監査役永濱光弘氏は、長年金融証券業務に携わり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役谷津朋美氏は、公認会計士資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役村田啓子、田中 聡、井戸清人、三上直子および監査役永濱光弘、谷津朋美、小松健次の各氏を、東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。

5. 当社と東京都立大学および立正大学との間には特別な関係はないため、村田啓子氏は社外取締役としての独立性を十分に有していると判断しております。
6. 当社と積水ハウス株式会社およびIHH Healthcare Berhadとの間には特別な関係はないため、田中 聡氏は社外取締役としての独立性を十分に有していると判断しております。
7. 当社と株式会社ジャパンインベストメントアドバイザーとの間には特別な関係はないため、井戸清人氏は社外取締役としての独立性を十分に有していると判断しております。
8. 当社と昭和産業株式会社およびアース製薬株式会社との間には特別な関係はないため、三上直子氏は社外取締役としての独立性を十分に有していると判断しております。
9. 当社とアズビル株式会社、東芝テック株式会社および公益社団法人日本産業退職者協会との間には特別な関係はないため、永濱光弘氏は社外監査役としての独立性を十分に有していると判断しております。
10. 当社と谷津法律会計事務所、SMBC日興証券株式会社および協和キリン株式会社との間には特別な関係はないため、谷津朋美氏は社外監査役としての独立性を十分に有していると判断しております。
11. 当社と株式会社ロングリーチビジネスパートナーズとの間には特別な関係はないため、小松健次氏は社外監査役としての独立性を十分に有していると判断しております。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社定款に基づき、当社は社外取締役および監査役の全員と責任限定契約を締結しております。その内容の概要は次のとおりです。

社外取締役および監査役は当該契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとします。

3. 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者がその地位に基づき行った行為に起因してなされた損害賠償請求による賠償金および争訟費用を当該保険契約により填補することとしています。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社および子会社において役員、執行役員および管理・監督の立場にある従業員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しています。

また、被保険者に期待される役割が損なわれないようにするため、填補限度額および免責事由を設定しています。

4. 役員の報酬等の総額

単位：百万円（百万円未満切捨表示）

役員区分	報酬等の 総額	報酬等の種類別の総額				対象となる 役員の員数 (名)
		金銭報酬			株式報酬	
		定額報酬	業績連動型報酬 (注) 3	その他 (注) 4	譲渡制限付株式報酬 (注) 5	
取締役 (うち社外取締役)	501 (57)	315 (57)	132 (-)	4 (-)	49 (-)	13 (5)
監査役 (うち社外監査役)	95 (37)	95 (37)	-	-	-	6 (3)

(注) 1. 当社の取締役および監査役の報酬等については、次のとおり決議されております。

		株主総会決議日	決議に係る員数
①取締役 金銭報酬額	年額 800百万円以内 (うち社外取締役分は 100百万円以内)	第131回定時株主総会 (2012年6月22日開催)	10名 (うち社外取締役2名)
②取締役 譲渡制限付株式報酬額 (①とは別枠)	年額 90百万円以内、かつ 年間 60千株以内	第140回定時株主総会 (2021年3月25日開催)	8名
③監査役 報酬額	年額 100百万円以内	第125回定時株主総会 (2006年6月28日開催)	5名

- 上記の報酬等の金額は、経営諮問委員会において次頁以降に記載の決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行い、その内容を取締役会が十分に勘案したうえで決定しており、当該金額は次頁以降に記載の決定方針に沿うものであると判断しております。
- 業績連動型報酬の内容、指標の選定理由および算定方法は、次頁以降の決定方針に記載のとおりです。算定する指標となる当事業年度の「親会社株主に帰属する当期純利益」は、32頁の「10. 財産および損益の状況の推移」に記載のとおりです。
- 国内非居住の取締役1名に対して、譲渡制限付株式報酬の代わりに、株価連動型金銭報酬（ファントムストック）を、金銭報酬の報酬枠の範囲内で支給しております。
- 取締役7名分の譲渡制限付株式報酬です。なお、本譲渡制限付株式報酬とは別に、執行役員を兼ねている取締役5名に対する執行役員分の譲渡制限付株式報酬は18百万円です。
- 上記の「対象となる役員の員数」には、2024年3月27日開催の当社第143回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名、監査役1名を含んでおります。
- 上記の報酬等の金額は、当事業年度における費用計上額を記載しております。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

1. 取締役の報酬等の決定に関する基本方針

当社の取締役の報酬等は、長期的・持続的な企業業績および企業価値の向上を実現させるため、職責に相応しい有能な取締役の確保・定着も考慮した競争力のある報酬水準および報酬体系とすることを基本方針とし、①職責に応じた基本報酬としての定額報酬、②単年度の業績の達成を目指すためのインセンティブとしての業績連動型報酬、および③適正な会社経営を通じた中長期的な企業価値の向上と株主との価値共有を図ることを目的とした株式報酬の3つの部分により構成します。ただし、社外取締役については独立した立場から経営の監督を行う役割を担うことから定額報酬のみとし、業績連動型報酬や株式報酬は設けません。

具体的な報酬水準と報酬体系については、専門性のある外部調査機関が行う東京証券取引所プライム市場上場企業等を対象にした役員報酬調査の結果と従業員最上位職の給与を参考にしつつ、社外役員と社外有識者により構成される経営諮問委員会が、適切な報酬水準・体系であるかを検証・審議したうえで、その結果を取締役会に答申します。取締役会は、当該答申を十分に勘案し、報酬水準と報酬体系を決定するものとします。

2. 報酬等を与える時期

上記1に記載の報酬等を与える時期は以下のとおりとします。

報酬等の種類	報酬を与える時期
定額報酬 (金銭報酬)	月例の固定報酬として支給します。
業績連動型報酬 (金銭報酬)	賞与として毎年1回一定の時期に支給します。
譲渡制限付株式報酬 ^{(注)1、2} (株式報酬)	毎年1回一定の時期に支給します。

- (注) 1. 譲渡制限付株式報酬は、2021年3月25日開催の当社第140回定時株主総会において、従来のストックオプションに代わり、新たに導入しています。
2. 国内非居住の取締役には、譲渡制限付株式報酬に代えて、株価連動型金銭報酬（ファントムストック）を支給し、当該取締役の退任時に、退任時の株価に連動させた金銭報酬を支払うものとします。

3. 報酬等の決定方法

1) 取締役の報酬等の総額の限度額

当社の取締役の報酬等の総額は、下表の限度額の範囲とします。

	報酬等の種類	総額限度額	決議
①	金銭報酬	年額 800百万円以内	第131回定時株主総会
②	譲渡制限付株式報酬（①とは別枠）	年額 90百万円以内 ^(注) 、かつ 年間 60千株以内	第140回定時株主総会

(注) 本総会第5号議案が原案どおり可決されますと、譲渡制限付株式報酬の総額限度額は年額180百万円となります。

2) 報酬等の額の決定方法

各取締役の個人別の報酬等の額の決定方法の方針は、下表のとおりとします。定額報酬および業績連動型報酬については、社外役員と社外有識者により構成される経営諮問委員会において、各算定方法に基づき算出された金額を客観的な立場で評価し、その結果を取締役に答申します。取締役会は、当該答申の内容を十分に勘案したうえで、各取締役の報酬額を決定します。

また、譲渡制限付株式報酬については、算定方法に基づき算定し、各取締役の付与数を取締役会で決議して決定します。

報酬等の種類	決定方法等								
定額報酬 (金銭報酬)	(社長) 社長の定額報酬月額は、管理職最上位者の定例給与月額の約6倍とします。 (社長以外の取締役) 社長の定額報酬に役位別に定められた報酬指数を乗じて算出します。 〈取締役の役位別報酬指数〉 <table><tr><td>社長</td><td>会長</td><td>専務執行役員</td><td>常務執行役員</td></tr><tr><td>100</td><td>90</td><td>65</td><td>55</td></tr></table> 社長以外の取締役で代表権を有する場合は5ポイント加算します。 なお、社外取締役は、東京証券取引所プライム市場上場企業等の社外取締役の報酬水準を参照して決定します。	社長	会長	専務執行役員	常務執行役員	100	90	65	55
社長	会長	専務執行役員	常務執行役員						
100	90	65	55						
業績連動型報酬 (金銭報酬)	(社長) 業績連動型報酬（賞与）を算定する指標は、事業運営と会社経営の結果を顕著に表す「親会社株主に帰属する当期純利益」とし、以下の算式により算定した金額を支給します。 支給額＝親会社株主に帰属する当期純利益×0.75／1000× 全社業績反映率100% (社長以外の取締役) 社長の業績連動型報酬（賞与）に、定額報酬と同様の役位別報酬指数を乗じて算出した金額を支給します。ただし、事業部門を担当する取締役は、事業業績を最大化するためのインセンティブとして、全社業績反映は80%としたうえで、別途、所管する事業部門の業績反映を行い、事業業績加算として＋0%～＋40%の範囲内で加算を行い支給します。 業績連動型報酬（賞与）の算式 <table><tr><th>対象</th><th>算式</th></tr><tr><td>コーポレート部門を担当する取締役</td><td>支給額＝親会社株主に帰属する当期純利益×0.75／1000×役位別報酬指数*1／100×全社業績反映率100%</td></tr><tr><td>事業部門を担当する取締役</td><td>支給額＝親会社株主に帰属する当期純利益×0.75／1000×役位別報酬指数／100×（全社業績反映率80%＋事業業績加算率*20%～40%）</td></tr></table> * 1 役位別報酬指数は、定額報酬の役位別報酬指数と同一とします。 * 2 事業業績加算率は、担当する事業セグメントの売上高と営業利益の計画達成率と、営業利益の対前年度増減率等を評価して算出します。	対象	算式	コーポレート部門を担当する取締役	支給額＝親会社株主に帰属する当期純利益×0.75／1000×役位別報酬指数*1／100×全社業績反映率100%	事業部門を担当する取締役	支給額＝親会社株主に帰属する当期純利益×0.75／1000×役位別報酬指数／100×（全社業績反映率80%＋事業業績加算率*20%～40%）		
対象	算式								
コーポレート部門を担当する取締役	支給額＝親会社株主に帰属する当期純利益×0.75／1000×役位別報酬指数*1／100×全社業績反映率100%								
事業部門を担当する取締役	支給額＝親会社株主に帰属する当期純利益×0.75／1000×役位別報酬指数／100×（全社業績反映率80%＋事業業績加算率*20%～40%）								

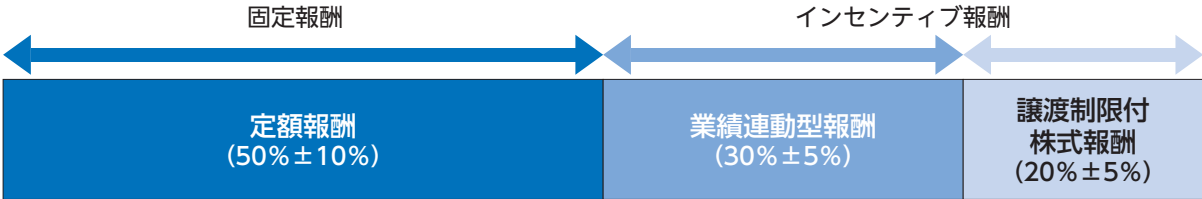
報酬等の種類	決定方法等
譲渡制限付株式報酬 ^(注) (株式報酬)	(社長) 社長の職責と他企業の報酬水準を考慮した株式数にサステナビリティ関連指標※による評価（±20%の範囲で適用）を反映して割当てます。 (社長以外の取締役) 役位別に定められた株式数にサステナビリティ関連指標による評価（±20%の範囲で適用）を反映して割当てます。役位別割当数は、株主との価値共有を図る観点から、高役位者ほど多く割当てるよう設計します。 なお、譲渡制限の解除は退任時とします。 ※サステナビリティ関連指標は、環境貢献（GHG排出量の削減目標達成度）、労働安全衛生（労働災害度数率、保安事故件数の目標達成度）、ダイバーシティ（女性管理職比率の向上度）、エンゲージメント（エンゲージメントサーベイの向上度）の5つを採用しています。

(注) 国内非居住の取締役の株価連動型金銭報酬（ファントムストック）は、役位別の譲渡制限付株式と同数のポイントを割当て、「2. 報酬等を与える時期」に記載のとおり、退任時に、退任時の株価に連動させた金銭報酬を支払うものとします。

3) 報酬等の割合

各取締役における報酬等の種類ごとの割合は、以下の割合を目安とします。（年初目標達成時の場合）

(社長)



(社長以外の取締役)



6. 当社社外役員に関する事項

① 社外役員の活動状況

	取締役会および監査役会への出席状況	活動状況および社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 村 田 啓 子	取締役会100% (15回/15回)	主に内閣府、大学院等において培われた高い見識から当社の経営に関し適宜意見を述べております。
取締役 田 中 聡	取締役会100% (15回/15回)	主にグローバルな企業経営に深く携わった経験と実績から当社の経営に関し適宜意見を述べております。
取締役 井 戸 清 人	取締役会100% (15回/15回)	主に財務省、外務省等において培われた高い見識から当社の経営に関し適宜意見を述べております。
取締役 三 上 直 子	取締役会100% (11回/11回)	主に国内の企業経営および生産技術分野に深く携わった経験と実績から当社の経営に関し適宜意見を述べております。
監査役 永 濱 光 弘	取締役会100% (15回/15回) 監査役会100% (13回/13回)	主に金融機関における豊富な経験および他の企業での社外役員としての実績に基づく専門的見地からの発言を行っております。
監査役 谷 津 朋 美	取締役会100% (15回/15回) 監査役会100% (13回/13回)	主に公認会計士、弁護士としての経験および他の企業での社外役員としての実績に基づく専門的見地からの発言を行っております。
監査役 小 松 健 次	取締役会100% (15回/15回) 監査役会100% (13回/13回)	主に国内外の多くの企業の経営に携わった経験と実績に基づく専門的見地からの発言を行っております。

(注) 取締役三上直子氏については、2024年3月27日就任後に開催された取締役会を対象としております。

② 上記以外に記載すべき事項

上記のほか、当社社外役員に関して、会社法施行規則第124条に基づき記載すべき事項はありません。

以上

連結計算書類

連結貸借対照表 (2024年12月31日現在)

単位：百万円（百万円未満切捨表示）

科 目	(ご参考) 前連結会計年度 (2023.12.31現在)	当連結会計年度 (2024.12.31現在)	科 目	(ご参考) 前連結会計年度 (2023.12.31現在)	当連結会計年度 (2024.12.31現在)
資産の部			負債の部		
流動資産	551,727	565,262	流動負債	200,571	198,231
現金及び預金	131,144	118,068	支払手形及び買掛金	49,124	59,561
受取手形、売掛金及び契約資産	161,904	166,589	短期借入金	40,014	23,850
有価証券	3,478	3,624	1年内償還予定の社債	—	10,000
商品及び製品	146,924	170,489	1年内返済予定の長期借入金	24,698	18,146
仕掛品	17,502	19,974	未払費用	16,734	20,394
原材料及び貯蔵品	63,601	66,365	未払法人税等	11,033	10,094
その他	28,040	21,109	賞与引当金	10,275	10,772
貸倒引当金	△869	△959	その他	48,690	45,413
固定資産	702,757	725,975	固定負債	317,757	311,216
有形固定資産	526,977	540,385	社債	60,000	50,000
建物及び構築物	110,214	118,633	長期借入金	157,312	142,286
機械装置及び運搬具	270,408	292,153	繰延税金負債	18,754	24,385
土地	22,618	19,016	退職給付に係る負債	29,487	31,417
建設仮勘定	80,344	59,824	その他	52,203	63,127
その他	43,390	50,757	負債合計	518,329	509,448
無形固定資産	120,501	115,898	純資産の部		
のれん	55,386	53,591	株主資本	576,737	571,369
顧客関係資産	29,149	27,720	資本金	88,955	88,955
その他	35,965	34,586	資本剰余金	87,146	87,124
投資その他の資産	55,278	69,692	利益剰余金	426,290	396,752
投資有価証券	23,966	29,890	自己株式	△25,654	△1,462
退職給付に係る資産	3,227	4,020	その他の包括利益累計額	137,548	192,642
繰延税金資産	16,530	21,485	その他有価証券評価差額金	6,856	8,684
その他	11,649	14,388	繰延ヘッジ損益	△53	127
貸倒引当金	△95	△93	為替換算調整勘定	131,269	183,693
資産合計	1,254,485	1,291,238	退職給付に係る調整累計額	△524	136
			新株予約権	341	270
			非支配株主持分	21,529	17,507
			純資産合計	736,156	781,790
			負債純資産合計	1,254,485	1,291,238

連結損益計算書 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

単位：百万円（百万円未満切捨表示）

科 目	前連結会計年度（ご参考） (2023.1.1～2023.12.31)	当連結会計年度 (2024.1.1～2024.12.31)
売上高	780,938	826,895
売上原価	540,956	559,374
売上総利益	239,982	267,520
販売費及び一般管理費	164,506	182,439
営業利益	75,475	85,081
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,621	4,150
持分法による投資利益	200	331
その他	930	1,752
営業外収益合計	3,751	6,234
営業外費用		
支払利息	2,815	2,738
為替差損	2,611	1,202
固定資産廃棄損	621	1,433
その他	4,153	4,459
営業外費用合計	10,202	9,835
経常利益	69,025	81,480
特別利益		
投資有価証券売却益	891	1,526
受取保険金	2,781	—
受取補償金	1,216	—
関係会社株式売却益	715	—
特別利益合計	5,604	1,526
特別損失		
減損損失	4,390	16,793
固定資産廃棄損	1,159	5,341
事業整理損	—	4,452
偶発債務関連損失	—	1,896
操業休止関連費用	—	1,346
訴訟関連損失	7,806	—
特別損失合計	13,356	29,830
税金等調整前当期純利益	61,273	53,176
法人税、住民税及び事業税	18,079	23,932
法人税等調整額	908	△1,932
法人税等合計	18,987	22,000
当期純利益	42,285	31,176
非支配株主に帰属する当期純損失（△）	△160	△548
親会社株主に帰属する当期純利益	42,446	31,724

貸借対照表 (2024年12月31日現在)

単位：百万円（百万円未満切捨表示）

科 目	(ご参考) 前事業年度 (2023.12.31現在)	当事業年度 (2024.12.31現在)	科 目	(ご参考) 前事業年度 (2023.12.31現在)	当事業年度 (2024.12.31現在)
資産の部			負債の部		
流動資産	468,233	372,028	流動負債	426,853	332,528
現金及び預金	105,605	81,720	支払手形	483	434
受取手形	1,232	1,325	買掛金	27,875	29,075
売掛金	65,927	66,593	短期借入金	33,700	23,700
商品及び製品	48,551	53,837	1年内償還予定の社債	—	10,000
仕掛品	9,709	11,536	1年内返済予定の長期借入金	18,360	11,040
原材料及び貯蔵品	18,225	18,510	未払金	21,204	20,112
短期貸付金	211,357	136,472	未払費用	3,107	2,873
未収入金	12,318	7,160	未払法人税等	—	2,219
その他	6,137	6,006	預り金	315,814	225,344
貸倒引当金	△10,832	△11,135	賞与引当金	3,273	3,586
固定資産	565,325	582,599	その他	3,035	4,142
有形固定資産	170,385	161,095	固定負債	207,891	191,668
建物	41,176	42,025	社債	60,000	50,000
構築物	11,122	10,473	長期借入金	132,040	121,000
機械装置	81,621	78,523	退職給付引当金	13,650	15,267
車両運搬具	63	35	その他	2,200	5,400
工具器具備品	4,703	5,496	負債合計	634,745	524,196
土地	9,324	9,433	純資産の部		
リース資産	1,135	989	株主資本	391,848	421,877
建設仮勘定	21,238	14,119	資本金	88,955	88,955
無形固定資産	10,730	11,558	資本剰余金	87,120	87,098
ソフトウェア	9,632	8,057	資本準備金	87,098	87,098
その他	1,098	3,500	その他資本剰余金	22	—
投資その他の資産	384,208	409,945	利益剰余金	241,426	247,285
投資有価証券	16,909	19,367	利益準備金	6,569	6,569
関係会社株式	350,879	368,799	その他利益剰余金	234,856	240,715
繰延税金資産	8,469	11,339	特別償却積立金	13	—
前払年金費用	2,064	2,235	圧縮記帳積立金	1,963	1,903
その他	5,967	8,283	固定資産圧縮特別勘定積立金	43	—
貸倒引当金	△81	△80	別途積立金	85,000	85,000
資産合計	1,033,558	954,627	繰越利益剰余金	147,836	153,811
			自己株式	△25,654	△1,462
			評価・換算差額等	6,623	8,282
			その他有価証券評価差額金	6,611	8,286
			繰延ヘッジ損益	12	△3
			新株予約権	341	270
			純資産合計	398,812	430,430
			負債純資産合計	1,033,558	954,627

損益計算書（2024年1月1日から2024年12月31日まで）

単位：百万円（百万円未満切捨表示）

科 目	前事業年度（ご参考） (2023.1.1～2023.12.31)	当事業年度 (2024.1.1～2024.12.31)
売上高	253,693	267,943
売上原価	187,217	189,604
売上総利益	66,475	78,338
販売費及び一般管理費	58,766	63,985
営業利益	7,708	14,352
営業外収益		
受取利息及び配当金	18,871	85,711
その他	4,004	4,258
営業外収益合計	22,875	89,970
営業外費用		
支払利息	12,591	15,580
その他	5,971	6,089
営業外費用合計	18,562	21,669
経常利益	12,022	82,653
特別利益		
投資有価証券売却益	891	1,526
関係会社株式売却益	761	—
特別利益合計	1,652	1,526
特別損失		
減損損失	2,681	13,327
関係会社貸付金貸倒引当金繰入額	1,493	—
固定資産廃棄損	649	5,222
特別損失合計	4,824	18,549
税引前当期純利益	8,850	65,629
法人税、住民税及び事業税	510	2,224
法人税等調整額	△121	△3,716
法人税等合計	389	△1,491
当期純利益	8,461	67,121

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年2月17日

株式会社クラレ
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河瀬 博 幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関根 和 昭

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社クラレの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クラレ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類等に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年2月17日

株式会社クラレ
取締役会 御中

P w C Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河 瀬 博 幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関 根 和 昭

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クラレの2024年1月1日から2024年12月31日までの第144期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第144期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びPwC Japan有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制も含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC J a p a n有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC J a p a n有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月18日

株式会社クラレ 監査役会

常勤監査役 早 瀬 博 章 ㊟

常勤監査役 上 原 直 哉 ㊟

社外監査役 永 濱 光 弘 ㊟

社外監査役 谷 津 朋 美 ㊟

社外監査役 小 松 健 次 ㊟

以 上

株主総会会場ご案内図

会場

オークラ東京 オークラプレステージタワー 2階 「オーチャード」

東京都港区虎ノ門2丁目10番4号

☎ (03) 3582-0111 (ホテル代表番号)



地下鉄の最寄り下車駅

- 日比谷線 「虎ノ門ヒルズ駅」 出口A2a 徒歩5分
- 銀座線 「虎ノ門駅」 出口3 徒歩10分
- 銀座線・南北線 「溜池山王駅」 出口14 徒歩10分
- 南北線 「六本木一丁目駅」 改札口出口 徒歩7分

※駐車場が限られておりますので、電車等公共交通機関をご利用ください。

株主総会にご出席の株主様への来場記念品のご用意はございません。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

株式会社 クラレ

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



環境に配慮した
植物油インキを
使用しています。